

募集要項の内容等に関する質問への回答

「さいたま文学館 ホール（文学ホール）」のネーミングライツ事業募集要項の内容等に関する質問について、次のとおり回答します。

1	質問	当該ホールでイベントの実施を検討しており、優先的に施設を利用することは可能か。 また、指定管理の運営にどの程度携われるか。	募集要項 4（3）
	回答	優先的な施設利用等を含めメリット付与の可否については、優先交渉権者決定後、協議の上、決定します。 また、指定管理の運営に携わることはできません。	
2	質問	仮に当該ホールでイベントを実施した場合、イベントの実績は現指定管理者の実績になるのか。	募集要項 4（3）
	回答	イベントの実績（参加者数）については、さいたま文学館の利用者数として扱われます。 よって、指定管理者は参加者数を館の利用者数として県に報告をすることになります。	